

議員定数等調査特別委員会における検討事項（案）

- 1 総定数について
- 2 選挙区のあり方について
- 3 各選挙区の定数配分について
 - (1) 投票価値の較差の是正について
 - (2) 公職選挙法第15条第8項但書の適用について
 - (3) 逆転現象の取扱いについて

【前期の特別委員会で認識が共有された事項】

令和9年の改選に向けては、衆議院小選挙区の区割りの改定内容や人口の推移等を見極めた上で、名古屋市内の選挙区のあり方や逆転現象の取扱いも含めて、議員定数・選挙区等の全体について十分に時間をかけて議論する必要がある。